

令和2年度兵庫県農薬管理指導士認定特別研修及び認定試験受講案内

兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課

兵庫県では、農薬の安全使用を推進することを目的として、農薬販売者（JAを含む）、防除業者並びに、ゴルフ場及び生産団体等における農薬管理責任者等に対して、農薬に関する専門的な研修及び試験を実施して、合格者を兵庫県農薬管理指導士として認定します。

1 農薬管理指導士とは

農薬の安全な使用を自ら行うとともに、農薬使用者に対して指導・助言を行い、農薬の安全対策の推進を図る方々です。

※認定期間は3年間。3年毎の更新研修を受講することで、認定を更新できます。

2 受講資格（受講資格の有無は、内部審査の上、通知します。）

満18才以上の者で、かつ次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 兵庫県内で、農薬を使用者に販売している者。
- (2) 勤務する事業所が、営業区域に兵庫県内を含む防除業者。
- (3) 兵庫県内のゴルフ場で農薬管理等に従事している者。
- (4) 兵庫県内の共同防除作業（防除暦作成を含む）団体及び、農産物等直売所運営団体に勤務し、農薬管理責任者に位置づけられる者。

※農薬使用者に対して指導・助言ができる立場の方。

- (5) 公園等を所管する公的団体に属するもの。
- (6) その他知事が適当と認める者。

※過去に適当と認めた主な事例：農作物の商品検査者、行政関係者等

3 認定特別研修

受講者に対し、2日間で以下の内容について認定特別研修を実施します。

- ①植物防疫一般、②関係法令（農薬取締法、毒物・劇物取締法）、③農薬一般、④農薬の安全性評価、⑤農薬の安全・適正使用、⑥病虫害・雑草防除

※日程等については、「別添」を参照してください。

※「⑥病虫害・雑草防除」についてはコースごとに内容が異なるため、受講申請時に、次のうち希望するコースを選択の上、受講してください。

コース名	受講対象者
農耕地コース	農薬販売者、行政関係者、生産団体等における農薬管理責任者等
緑地・ゴルフ場コース	ゴルフ場コース管理者、無人航空機による防除業者、防除・造園業者等

4 認定試験

- ・研修修了者に対して、2日目の午後に認定試験を実施します。
- ・試験は4者択一式で、研修内容から40問を出題します。

5 開催年月日

令和2年12月2日（水）～令和2年12月3日（木）

※新型コロナウイルスの影響により、開催方法を変更することがあります。

6 会場

姫路市勤労市民会館
(姫路市中地354番地 Tel: 079-298-3331)

アクセス

JR姫路駅から南西へ徒歩32分。

神姫バス「姫路駅(北口)」②番のりば 思案橋/中地 経由 - 製鉄記念広畑病院・新日鉄住友方面行「中地南口」バス停にて下車

7 受講料

無料です。

8 研修テキスト

「農薬概説(2020)」(一般社団法人日本植物防疫協会発行)を使用しますので、あらかじめ下記方法により各自で購入し、当日ご持参ください。

農薬概説(2020) 定価: 2,750円(税込)の購入方法

(1) 書店に注文する(詳細は、書店にご確認ください。)

書名・出版者名((一社)日本植物防疫協会)を指定してお申込みください。

(2) 発行元の「一般社団法人日本植物防疫協会」に直接注文する

(一社)日本植物防疫協会図書購入方法HP (http://www.jppe.or.jp/s_huppan/howto.html)でご確認ください。

なお、本の代金と別に振込手数料が必要となります。

※研修会の当日、テキストの販売や貸与は行いません。

9 受講申請手続き

受講希望者は以下の書類を兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課(〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1)あて、郵送してください。(FAX不可)

受講申請書類の受付期間は令和2年8月25日(火)~10月5日(月)です。

[申請書類]

	書類	注意事項
①	受講申請書 (別記様式第1号)	<ul style="list-style-type: none">各項目を記入し、6か月以内に撮影した縦4cm、横3cmの上半身の写真1枚を貼付してください。<u>捺印箇所全てに捺印がない場合、受験することができません。</u><u>在勤証明の項目は必ず記入してください。</u>
②	郵便ハガキ (63円切手付)	<ul style="list-style-type: none"><u>申請者各自で準備してください。</u><u>表面に申請者の住所及び宛先を記載してください。</u>(裏面は未記入)ハガキに63円切手を貼付してください。このハガキは、後日裏面に「受講票」を印刷し返送します。

※書類に不備がある場合は、受講できませんので十分確認してください。

※申請書類の様式は、県ホームページ([URL:http://web.pref.hyogo.lg.jp/af07/af07_000000061.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/af07/af07_000000061.html))からダウンロードできます。

10 受講資格の審査及び受講票の交付

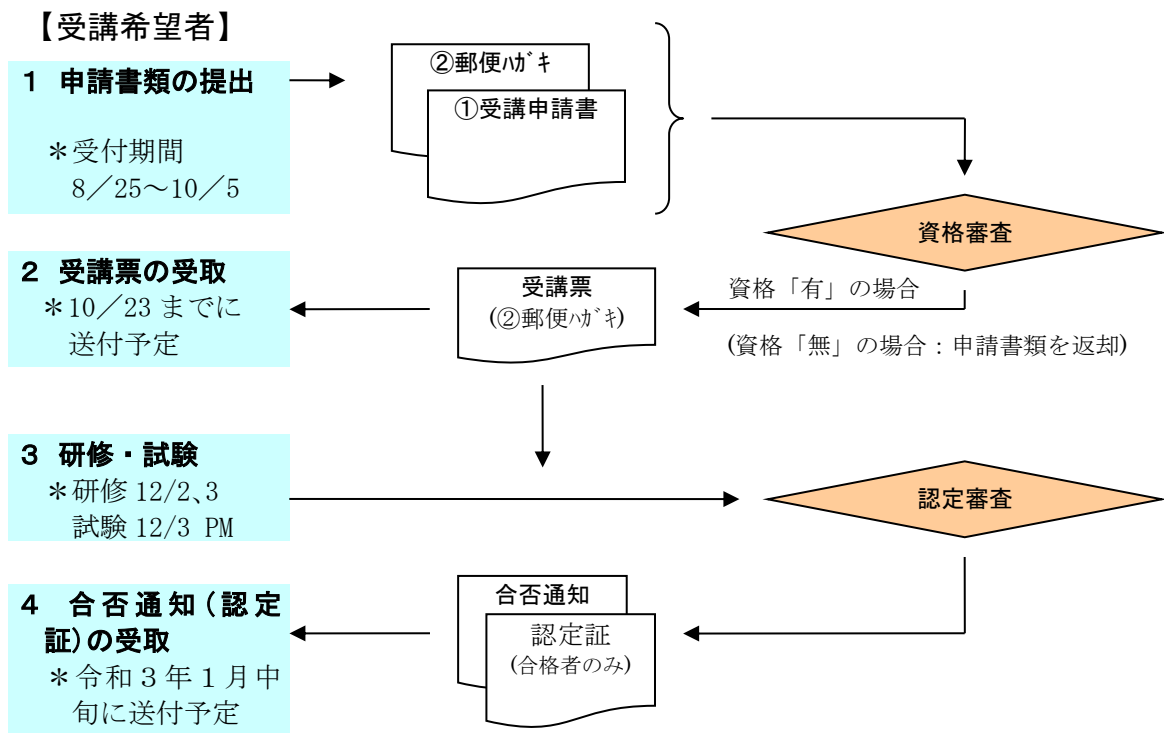
提出された申請書に基づき、受講資格の審査を行います。審査結果の通知については、受講票の交付をもって代えさせていただきます。交付した受講票は、必ず研修当日に持参してください。

もし、受講票が10月23日(金)までに届かない場合は、兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課（電話078-341-7711（内線3981））までお問い合わせください。

11 合格者の発表

- ・令和3年1月中旬に、各受講者に対して合否の通知を行う予定です。
- ・電話での点数等合否確認や試験問題の公開には応じられませんので予めご了承ください。

12 申請から認定までの流れ



13 その他

- ・研修当日の昼食、筆記用具等は各自で用意願います。
- ・会場付近には駐車場が少ないので、必ず公共交通機関を利用願います。

受講申請書類の送付先、不明な点等の問い合わせ先

兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課

環境創造型農業推進班

担当：高原、花岡

住所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電話：078-341-7711 内線3981